

子どもを「危険」から守ろう！

JP労組広報キャラクター
はっぴーくん

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、小中学校などで休校措置がとられています。

日本郵政グループ各社では、2月28日に「学校施設等の臨時休校により、子の育児のために出勤できない社員」の扱いについて各職場に周知し、休暇を取得できる環境整備の検討を行っているところです。

学校の臨時休校の期間は、地域の教育委員会により様々な期間となっていますが、やむなく子どもだけで「留守番させる」組合員もいらっしゃいますので、以下の注意点を周知します。

子どもだけで留守番させる時の注意点 (公益社団法人「全国保育サービス協会」より)

警察庁のまとめでは、20歳未満が被害に遭った誘拐・強制わいせつ、暴行・傷害などの発生場所は「道路上」に次いで「住宅」が2番目だった。

1 チャイム・電話対応しない

まずは子どもに、玄関は開けさせないように言い聞かせる。チャイムが鳴っても対応せず、電話にも出させない。

もし対応してしまった場合も「お母さんが今、手を離せないのよ」などと言わせ、一人であることを悟らせないようにする。



2 連絡方法の確認

何かあった時に連絡できるよう、親の電話番号を書いたメモを分かる場所に貼っておく。家に固定電話がなく、子どもが携帯電話を持っていない場合、連絡手段がない。信頼できる近所の人に頼んで、連絡ができるようにしておきたい。

3 目につかせない、知らせない

子どもの洗濯物は外に干さず、遊具は家の外に置かない。

SNSで「今、留守番中です」などと書き込んで狙われる例もあり、場所が分かる写真を投稿しないよう言いかせておくことも大切。



JP労組南関東地方本部は、新型コロナウイルスの感染予防については、組合員に「正しく恐れる」ことをモットーとして、デマに惑わされず正しい情報を基にした自己予防の徹底、感染を防ぐため「疑わしくは正しく報告」して指示を受けることをお願いします。

学校等の休校により、ストレスを抱える仲間、マスクが入手できず不安を抱える仲間、皆さんの周りには手をさし伸ばしてほしい仲間がいます。

今こそ、周りの仲間を気遣い、出来る範囲で「助け合って」いきましょう。